

第53号

申7号

発行日
2017. 12. 13

Super
Highway

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：東河 彰
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel.03-3375-5045 (NTT)

「職務手当増額に関する申し入れ」
回答を受け妥結する！！

平成29年
12月より支給！

1. 支店長の職務手当

現行	要求額	改正額
50,000円	60,000円	60,000円

満額
回答！(新制度)
一律
10,000円(旧制度)
加算

	現行	要求額	改正額
(1) 支店長、所長及び課長	11,000円	11,000円	11,000円
(2) 加算額	ア 特に指定された者	34,000円	44,000円
	イ ア以外の者で、 特に指定された者	29,000円	39,000円

2. 非現業に対する職務手当 (新制度・旧制度)

	現行	要求額	改正額
機密の事務を取り扱う者のうち			
(1) 係長に指定された者	16,000円	36,000円	36,000円
(2) 上記以外の者で、指定された者	12,000円	32,000円	32,000円
主席・課員のうち			
(1) 係長に指定された者	12,000円	32,000円	32,000円
(2) 人事、労働、文書、経理及び秘書的 業務を行う者で特に指定された者	8,000円	28,000円	28,000円
(3) 前号以外の者で、特に指定された者			
(4) 前号以外の者で、勤続3年以上の者	【新 設】	20,000円	20,000円

17春闘から積み上げた「職場からのたたかい」
すべての成果を全組合員で確認し
18春闘のたたかいに突き進もう！！

一律
満額
回答！
2万円
加算